

内閣参質一七一第四五号

平成二十一年二月二十四日

内閣総理大臣臨時代理

国 務 大 臣 河 村 建 夫

参議院議長 江 田 五 月 殿

参議院議員田中康夫君提出

第二次世界大戦に係る日本政府の歴史認識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員田中康夫君提出第二次世界大戦に係る日本政府の歴史認識に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「麻生内閣メールマガジン」（以下「メールマガジン」という。）については、国民が政策形成に参加する機運を盛り上げるため、内閣と国民との双方向の対話を目的として発行しているものである。その編集は、内閣総理大臣を総編集長、内閣官房副長官を編集長とし、内閣官房内閣広報室において行っている。

三について

お尋ねの「現内閣を代表する公的見解」の意味するところが必ずしも明らかではないことから、お答えすることは困難である。

四及び六から九までについて

「第十回太郎ちゃんねる」における麻生内閣総理大臣の発言は、十年後の日本の姿を想像し難いということ、先の大戦前後の日米関係を引き合いに出して述べたものであり、先の大戦に関する政府としての認識は、平成七年八月十五日及び平成十七年八月十五日の内閣総理大臣談話等において示されてきている

とおりである。

なお、歴史教科書の検定は、教科用図書検定基準に基づき、検定の時点における客観的な学問的成果や適切な資料等に照らして記述の欠陥を指摘することを基本として実施しているものであり、国が特定の歴史認識や歴史事実を確定するという立場に立つて行うものではない。

五について

お尋ねのメールマガジンの「第十回太郎ちゃんねる」の字幕作成事務については、内閣官房内閣広報室において担当しているところである。

十及び十一について

お尋ねの「今週のお題」については、御指摘のような意味ではなく、映像の主意を端的に示すものという意味で、「太郎ちゃんねる」に対して親しみを持ってもらうために使用しているものである。また、その使用については、編集における議論を経て決定したものである。

十二について

お尋ねについては、これを明らかにすることにより、収録の際の状況等が明らかとなり、内閣総理大臣

の安全を害するおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

なお、「太郎ちゃんねる」に登場する女性については、内閣官房の職員を活用しており、その発言については、編集によって字幕に置き換えているため、映像上は、発言部分が削除されている。